

シツクハウス症候群についての広報活動等に関する質問主意書

提出者  
川内博史

## シックハウス症候群についての広報活動等に関する質問主意書

シックハウス症候群については昨今、輸入合板に含有されているホルムアルデヒド等の化学物質の影響が指摘されているところである。確かに住宅において使用されている化学物質と神経過敏症との間の因果関係が明らかとなった事例はないものの、消費生活センターへの苦情や問い合わせも増加しており、国民の健康と生命を預かる政府としては、右症候群への対応は喫緊の課題であると考える。

従って、次の事項について質問する。

一 健康住宅研究会のガイドライン（「設計・施工ガイドライン」「ユーザーズマニュアル」）は地方公共団体、関連団体、保健所等に配布されたときいているが、それぞれ周知のためにどのような対策がとられているのか。また、保健所等で配布されているユーザーズマニュアルに関してはどの程度消費者の元に渡っているのか具体的な数字でお答え願いたい。

二 シックハウス症候群については消費者に対しての相談サービスが設けられているが、これはどの程度利用されているのか。相談件数や利用者数などの具体的な数字を頂きたい。また、もしサービスが消費者にあまり利用されていないとしたら、広報活動等を通じて消費者の利用のしやすい制度に変えていく必要が

あると思われるが、これに対する見解を明らかにせよ。

三 国内のシックハウス症候群に係る専門的治療施設は北里研究所病院と国立相模原病院だけであり、罹患者の増加とともに医療体制が不十分になるおそれなしとしない。これに対する見解を明らかにせよ。

右質問する。